

名古屋市教育振興基本計画（案）に対する 市民意見の内容及び本市教育委員会の考え方

名古屋市教育振興基本計画（案）に対し、貴重なご意見をいただきありがとうございました。

いただいたご意見とそれに対する本市教育委員会の考え方を公表します。

なお、ご意見の内容について、趣旨の類似するものはまとめさせていただいたほか、原文を一部要約し、また分割して掲載しておりますので、ご了承ください。

平成 27 年 3 月

名古屋市教育委員会総務部企画経理課
電話 052（972）3272
FAX 052（972）4175
電子メール a3272@kyoiku.city.nagoya.lg.jp

実施結果

- ア 実施期間 平成27年1月19日（月）～2月20日（金）まで
- イ 計画(案)の配布場所 市民情報センター、区役所情報コーナー、支所 など
- ウ 提出状況 意見提出者数 21人
意見件数 61件
- エ 提出方法 郵送 2人、FAX 1人、メール 18人
- オ 意見の内訳

項 目	意見数
計画全体に関すること	9件
【基本的方向Ⅰ】（施策1～5） 「なごやっ子」の資質と個性を育む“学び”の提供	38件
【基本的方向Ⅱ】（施策6～8） 教員の資質向上と、教育環境の整備	3件
【基本的方向Ⅲ】（施策9～13） 子どもの育ちと針路を応援する体制づくり	1件
【基本的方向Ⅳ】（施策14～16） 学校・家庭・地域の連携	3件
【基本的方向Ⅴ】（施策17～19） 生涯を通じた学びの支援	4件
その他	3件
合計	61件

計画全体に関すること(9件)

【意見(教育に関する基本的な考え方について 2件)】

- 教育に関する費用は国が持つべき。教育に対する投資を惜しんではいけない。
- 職種による経済的な差別を作らない制度や、その上で、色々な事に自己判断ができる社会を作ることが、教育の目的だと思う。

【教育委員会の考え方】

教育行政の推進にあたり、少子化・高齢化やグローバル化の進展、価値観の多様化などの教育を取り巻く現状の変化に的確に対応しながら、「将来を担う人づくり」という使命を果たしていくことが求められております。本市教育委員会では、「社会を生き抜く力を備えた子どもの育成」や、「多様な教育的ニーズに対応できる教育環境の充実」などを主要な課題であると認識し、『夢に向かって人生をきり拓くなごやっ子の育成』を基本理念と位置付け、本計画の着実な推進に取り組んでまいります。

【意見(障害者権利条約について 7件)】

- 障害者権利条約や国内法の障害者基本法、障害者差別解消法の理念や内容に沿った基本計画とし、インクルーシブ教育の内容も追加するべき。

【教育委員会の考え方】

障害者基本法等の理念やインクルーシブ教育システムの考え方は、本計画全体にわたる事柄と捉えており、その趣旨を十分踏まえつつ、本計画の着実な推進に取り組んでまいります。

【基本的方向I】「なごやっ子」の資質と個性を育む“学び”の提供(38件)

【意見(学校教育全般について 4件)】

- 現在の教育は理屈が多く、個人の個性を無視している。教育界はそれぞれの才能に合った勉強をする環境づくりに専念してほしい。
- いきいきと自分の夢を追いかけられるような教育環境が必要。
- 小・中学校では、将来きちんと日常生活を送ることができる人格を作り、それ以上の教育機関では、その道の専門家を擁する学校で履修できる環境づくりをしてほしい。
- 多くの子どもが貧困で栄養障害を起こし、勉強に集中出来ていない。

【教育委員会の考え方】

学校教育では、少人数指導やティーム・ティーチング、学習指導支援講師(小・中学校)などを活用し、個に応じたきめ細かい指導を推進してまいります。また、子ど

もたちが、社会人として自立し自分の夢を実現していくための能力を育てる「キャリア教育」を推進してまいります。

小・中学校では、社会のきまりを守り、人への思いやりの心をもって日常生活を送ることのできる児童生徒の育成に努めてまいります。高等学校では、商業科、工業科などの専門学科をはじめとして、社会に貢献できる人材育成に取り組んでまいります。

経済的な理由により、市立小・中学校へ児童生徒を就学させることが困難な家庭に対して、就学援助を行っており、学校給食を無償で提供しております。

【意見(幼稚園教育について 2件)】

- 保育園や幼稚園では倫理教育を重点的に行い、それから知育を始めるべきだと思う。
- 子ども園・幼稚園・保育所の三本立てで乳幼児の施設がスタートし、学習度の差が激しい小学1年生が誕生するのではと心配している。

【教育委員会の考え方】

幼児期からの発達段階を踏まえた心の教育を推進するために、家庭・地域と園が連携・協力を深め、多様な体験を通じた社会性の涵養・基本的な道德心の醸成を図るための取り組みを行ってまいります。また、幼児期の教育の質の向上に向けて、教育委員会と子ども青少年局の連携を図りながら、幼児期の発達段階にふさわしい遊びの質を担保するためのカリキュラムマネジメントの実施に向け、取り組みを行ってまいります。

【意見(小学校、中学校教育について 6件)】

- パソコンは、低反射のディスプレイで、ウイルスに感染し難い機種の採用を希望する。無料のWi-Fiスポットを沢山つくって、誰でもどこでも勉強出来る環境を整えてほしい。
- 子どもたちが美しい自然を体得していないのではないか。
- 中学生が小学生を教える授業や他校との交流などは、子どもたちの刺激になる。地域社会との交わりの中で学び育って行くことが出来る様に環境を整えてほしい。
- 「精神科学校医の配置」について、中学校以外のその他の学校種にも拡大を要望する。
- ラジオ体操の有効性を理解させるような指導を行っているか。
- 過剰な部活動による生活の乱れを防ぐためにも、部活動の抑制措置が必要。

【教育委員会の考え方】

ICT機器の整備にあたっては、今後も健康上の配慮やセキュリティ対策等を十分に考慮してまいります。

生活科や理科等の教科学習、小学校5年生、中学校3年生で行う野外学習等を通して、自然に触れる体験を充実させております。あわせて、異年齢や他校、外国人との

交流等についても、各学校の実態に応じて行っております。今後も、家庭・地域と連携を図りながら、子どもたちが互いを認め合い、社会的自立を果たせるよう努めてまいります。また、地域、保護者等の協力を得て、子どもたちが学校の教科学習で学んだ知識・技能を実生活の課題解決に生かすため、外国の文化体験学習や地域の伝統芸能体験学習等、体験を重視した名古屋土曜学習プログラムを展開してまいります。

精神科学校医については、必要度に応じて中学校に配置しておりますが、状況によって小学校へ出張相談に行くなどの対応を行っており、引き続き子どものメンタルヘルスに努めてまいります。

特にラジオ体操に関する指導は行っておりませんが、主運動につながる準備運動について各学校が工夫して取り組んでいるところです。

学校部活動について、冊子「楽しく充実した運動部活動」を全校に配布し、適切な活動日数や活動時間を示しながら、子どもたちの主体性を尊重した適切な運営を図るよう働きかけております。

【意見(高等学校教育について 5件)】

- 「ICT教育の充実」に関連して、高等学校での機器の普及・充実を求める。
- 工芸高校での専攻科設置と工業高校でのデュアルシステム実施について触れられているが、施設・設備面での手当てが全くなされていない。
- 工業高校・工芸高校が蒸気機関車の復元に取り組むとの文言について削除を求める。
- 高等学校へのAET派遣についての明記がない。
- 高等学校の安易・機械的な統廃合に走ることをないよう要請する。

【教育委員会の考え方】

高等学校のICT機器整備については、各校の実情に合わせた整備に努めております。今後についても計画的な整備に取り組んでまいります。

工芸・専攻科、工業・デュアルシステムについては、「魅力ある市立高等学校づくり推進基本計画」に基づき、教育課程、施設・設備を含めた専門教育の充実に向けた調査・研究に取り組んでまいります。また、工業高校では、科学館B6型蒸気機関車の動態展示に向けた事業の一環として、部品の設計図作成など生徒の技術者としてのスキル向上の機会と位置付け取り組んでいく方針です。

中学校と同様に高等学校においても、外国人英語指導助手と英語科教員とのチーム・ティーチングを実施し、外国語によるコミュニケーション能力等を育成してまいります。

今後のあり方の研究については、「魅力ある市立高等学校づくり推進基本計画」の成果を踏まえ、生徒数の減少や生徒・保護者のニーズの変化、施設の老朽化への対応等、高等学校を取り巻く諸課題に対応できる中長期的な将来ビジョンを検討してまいります。

【意見(特別支援教育について 21件)】

- 施策4の目指す姿、計画期間内に設定する目標は、障害者権利条約等の原則を反映させた内容にするべき。
- 教員や保護者への障害者権利条約等の理念や内容の研修・啓発を行ってほしい。
- 「学校生活介助アシスタントの派遣」や「医療的ケアが必要な児童生徒の支援」の介助の場面において、学習面での補助も行われるべき。
- 「学校生活介助アシスタントの派遣」について、宿泊行事を含む学校生活全般にアシスタントの派遣拡充をしてほしい。
- 発達障害対応支援員の増員、幼稚園への増員を希望する。
- 進路選択の材料として、市立高等学校の特別支援教育の実情を明らかにし、生徒・保護者に伝え活用してほしい。高等学校にも本人が気軽に行ける相談窓口があるとよい。
- 特別支援教育にICT教育機器を導入し活用して欲しい。
- 特別支援学校高等部の生徒数増加による教室不足解消のため教室の確保を要望する。
- 教育関係、労働、医療、保護者等、それぞれの立場で検討し話し合う検討会「名古屋市特別支援教育連携協議会」の設置を要望する。

【教育委員会の考え方】

障害者権利条約等の理念やインクルーシブ教育システムの考え方は、本計画全体にわたる事柄と捉えており、その趣旨を十分踏まえつつそれぞれの施策に取り組んでまいります。また、教員に対する様々な研修の中で、インクルーシブ教育や合理的配慮についての説明を行い、理解・啓発を図ってまいります。保護者を含む市民への普及啓発に関しては、貴重なご意見として所管局(健康福祉局)へお伝えいたしました。

学校生活介助アシスタントの業務内容には、学習の指導は含まれませんが、学習用具の扱いや学習への参加についての介助など、学習中の介助が含まれております。また、宿泊を伴う行事への配置については今後の課題と捉えております。なお、看護介助員は、医療的ケアの必要な児童生徒の安心・安全な学校生活を送ることができることを主目的として配置しておりますことをご理解ください。発達障害対応支援員は、学校(園)からのニーズに応じて拡充できるよう努力してまいります。

特別に支援を必要とする生徒・保護者に対し、中学校の教育相談等の場において、高等学校の入学試験時や入学後の個々の実情に応じた配慮についての情報提供を行っております。また、高等学校入学後の相談については、各校において適切に対応しているところです。

特別支援学校でのICT教育については、現在もタッチパネル式のノート型パソコンを導入しております。今後もより効果的な視覚支援のできる機器整備に努めてまいります。

特別支援学校高等部の生徒数は急増しており、平成19年度には守山養護学校に校舎を増築し、27年度には南養護学校の分校を開設して教室確保に努めているところです。特別支援学校の設置義務のある県に市内への新たな特別支援学校の建設を要望する等、教室確保に今後とも努めてまいりたいと考えております。

「特別支援教育推進のあり方検討会議(学識経験者・医療関係者・保護者など)」や「職業自立推進運営委員会(企業・福祉施設など)」等を開催し、特別支援教育の推進に努めております。

【基本的方向Ⅱ】教員の資質向上と、教育環境の整備(3件)

【意見】

- 授業方針について、多くの教員が良い教材と認めたものは、メディアを使った授業とし授業の準備時間を削減して、子どもからの疑問に対する解説に時間を使ってほしい。
- 教員の長時間勤務・多忙解決のために、本務ではない部活動を軽減すべき。外部からの講師や専門家によるサポートでは、教員顧問なしの部活動にしないかぎり本質において教員の責任が軽減されない。
- 高等学校にも公費による空調設備の設置を要請する。

【教育委員会の考え方】

教育センターホームページ(学校・園向け)に、教員が授業づくりに活用できる内容などを掲載し、本市の全教員が共有できるよう努めております。今後も掲載内容の充実に取り組んでまいります。

部活動については、教員顧問に代わって単独で指導できる外部顧問を派遣する部活動顧問派遣制度を行っており、子どもたちにとっても専門的な指導を受けることができ、教員にとっても負担を軽減することができると考えております。

学校施設の空調設備については、猛暑が続く近年の状況から学習環境への配慮が必要であると考えており、まずは空調未整備である小・中学校普通教室への着実な整備に努めてまいります。

【基本的方向Ⅲ】子どもの育ちと針路を応援する体制づくり(1件)

【意見】

- 「小規模校における学校規模の適正化」とあるが、学校は地域とともにあり伝統と文化があるため地元の合意が必要。また、幼い小学生に通学上の負担をかけるべきでない。

【教育委員会の考え方】

小規模校対策については、保護者や地域住民の十分な理解を得ながら進めてまいります。また、統合後の児童の通学の安全対策については、学校・地域・保護者の協力を得ながら、市・警察等の関係機関と連携して万全を期して進めてまいります。

【基本的方向Ⅳ】学校・家庭・地域の連携(3件)

【意見】

- 教員と父兄と子ども達の全員で食生活の改善を考えてほしい。
- 子どもの学習方法について、父兄を含めて指導してほしい。
- 「親学」の推進について、保護者が自分の意思で採用することはあるが、学校教育と教育行政が積極的に採用することには疑義がある。

【教育委員会の考え方】

食生活の改善については、給食の時間や各教科・領域の時間を活用して、学校全体で食事の重要性や食品を選択する力の育成等、食に関する指導を行っております。一方、保護者に対しては、家庭教育セミナーでの講話や食育に関する情報提供等を行うことで、家庭と連携して食育を推進することに努めております。

本市教育委員会が推進している「親学」とは、子どもにとって親はどうあるべきかを考え、子どもとともに親として成長する楽しさなどについて学ぼうというものです。子どもとともに学びあい、自らも一人の人間として成長していくことができれば、きっと素晴らしい親子関係を築くことができるのではないかと考え、本市独自の「親学」を推進しております。

【基本的方向Ⅴ】生涯を通じた学びの支援(4件)

【意見】

- 幼児・児童や成人を対象とした読書交流企画はあるが、その他の学生世代を対象とした企画も望まれている。そのためのボランティア団体の立ち上げも必要。
- 各区の生涯学習センター図書資料室の有効活用が地域の読書活動推進に効果的。センターを利用しているボランティアグループで整備・活用してはどうか。

- ITを使った独学を奨励するシステムを構築できないか。
- なごや学マイスター制度について、多くの会員が今後の方向性等に不安を感じている。「名古屋市の魅力」を発信し、観光客誘致につながる活動へと展開するなど今後の活動への道順を提示すべき。

【教育委員会の考え方】

若い世代に向けた読書活動の推進のため、おすすめ図書の紹介や講座・イベントの開催に取り組んでまいります。また、あらゆる世代へ向けた読書活動推進のため、各区の図書館が学校や保健所、生涯学習センターなど地域の施設と連携するとともに、図書館で活動するボランティアが力を発揮できるよう環境を整備してまいります。

「現代的課題」、「なごや学」、「親学・青少年育成」の分野についてインターネットを通じて講座の動画とテキストを配信する『e-ねっと*なごや』によって、自宅等での学習機会を提供しております。

なごや学マイスター制度について、現在も多くのマイスターに各区の魅力づくりやまちづくりの推進にご活躍いただいておりますが、今後も活躍の場を広げられるよう支援等していきたいと考えております。

その他(3件)

【意見】

- 親による0才児の虐待死亡が減らないことから、これから子どもを持ちたい人達に対し、保育園0才児組の見学の機会を提供し理解を深めてはどうか。
- 遊びや自然体験こそ大切な時期なのに教えすぎる私立の幼保。養護にこだわって文字などを教えなさすぎる公立の保育所。どちらも問題。
- 市立保育園の年長児にせめて正しい鉛筆の持ち方と平仮名を教える事はできないか。

【教育委員会の考え方】

本計画の対象ではございませんが、貴重なご意見として所管局(子ども青少年局)へお伝えいたしました。